



2025年3月17日

各 位

会 社 名 日本山村硝子株式会社
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治
(コード番号 5210 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員 コーポレート本部長 井料田 保二
(TEL. 06-4300-6000)

従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年11月18日開催の取締役会において決議いたしました日本山村硝子従業員持株会を割当予定先とする自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2024年11月18日付「従業員持株会を通じた株式付与としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご覧ください。

記

1. 処分の概要 (変更箇所には下線を付しております。)

	変更前	変更後
(1) 処分期日	2025年3月17日	2025年3月17日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>44,925株</u> (注)	当社普通株式 <u>12,225株</u>
(3) 処分価額	一株につき 1,641円	一株につき 1,641円
(4) 処分総額	<u>73,721,925円</u> (注)	<u>20,061,225円</u>
(5) 処分方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (日本山村硝子従業員持株会 <u>44,925株</u>)	第三者割当の方法による (日本山村硝子従業員持株会 <u>12,225株</u>)

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額の変更は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

以 上